

図書館へ行こう！

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西粟倉村影石33 開館時間：10:00～17:00
こども図書館 TEL 279-2116 休館日：祝祭日、年末年始
教育委員会内図書係 TEL 279-2216 今月は…11月3日と23日です。

今月の新着本

一般書

- ・『キリン』
- ・『マリアビートル』
- ・『神様のカルテ2』
- ・『マンチュリアン・リポート』
- ・『ブルー・ゴーランド』

山田悠介／著
伊坂幸太郎／著
夏川草介／著
浅田次郎／著
真保裕一／著

児童書

- ・『ココロのひかり』 谷川俊太郎／作
- ・『ルルとララのレシピカードブック』 あんびるやすこ／作・絵
- ・『ぼくがおおきくなったら』 くすのきしげのり／原作、いもとようこ／作/絵
- ・『それほんとう？』 松岡享子／作
- ・『せいぎのみかた』 宮西達也／作

【あわくら貸出回数BEST 3】 4月～9月分

1. 『ゲゲゲの女房』……12回
2. 『新参者』
3. 『オール・マイ・ラビング』
『カッコウの卵は誰のもの』
『もし高校野球の女子マネージャーが
ドラッカーの『マネジメント』を読んだら』



おしえて

ねんきん

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月中に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができるので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

☆ 詳しくは、津山年金事務所（TEL.0868-31-2360）までお問い合わせください。